

別記

様式第1号（第3条）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険第三者行為届出受付・求償事務
行政機関等の名称	八街市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	第三者の故意や過失によって生じた傷病により国民健康保険が被保険者に対し給付した費用について、第三者に損害賠償請求を行うため。
記録項目	1 世帯の被保険者証記号番号、 2 世帯主住所・氏名・連絡先、 3 被害者住所・氏名・生年月日、 4 事故の種別・発生日・状況、 5 警察への届出有無、6 第三者の氏名・住所、 7 労働災害適用区分、8 医療機関受診状況、 9 請求金額・調定額・収入額
記録範囲	第三者行為によって被害を受けた被保険者及び加害者
記録情報の収集方法	・本人 ・国民健康保険団体連合会を介して医療機関等から提供される診療報酬明細請求情報 ・国民健康保険資格賦課情報 ・住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 千葉県八街市総務部総務課
	(所在地) 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35番地29

訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2 号（マニュアル処理 ファイル）
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称 及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の 概要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考		